

《二次募集》

令和8年度

熊本市商店街出店支援事業費補助金

補助メニュー

◆新規出店支援



熊本市内の商店街にある空き店舗で小売業、飲食業、サービス業を新たに出店する事業者の方

◆にぎわい創出支援



熊本市内の商店街にある空き店舗でコミュニティ施設等のにぎわい創出施設を新設する商店街団体、商工会議所、商工会、NPO法人、町内自治会

◆空き店舗リノベーション支援



一つの店舗を複数店舗に分割する改装を実施する、熊本市内の商店街にある空き店舗の所有者の方

補助率・補助限度額

補助率: 2分の1 以内

補助限度額: 上記補助メニューいずれも **50万円**

募集期間

令和8年10月2日(金)

～令和8年10月23日(金)

補助対象経費(例)

- ・ 空き店舗の改装費
- ・ 既存設置物の処分費
- ・ 設計費
- ・ 広報費
- ・ 家賃(上限2か月分)
- ・ 礼金
- ・ 仲介手数料



補助金の申込みにあたっては、各種条件がございますので、ホームページに掲載の「**募集要領**」を必ずご確認ください。
また、本補助金は審査会（書面審査）にて予算の範囲内で採択者を決定するため、申込みをした方全てが必ず補助金の交付を受けられるものではありません。

《お問い合わせ先》

熊本市商業金融課(熊本市役所 本庁舎8階)

TEL: 096-328-2424

✉ : syougyoukinyuu@city.kumamoto.lg.jp

補助金について
詳しくはこちら

